

# 暮らしのお知らせ

**問** 問い合わせ **申** 申し込み  
**名** 名寄庁舎 (☎01654③2111)  
**風** 風連庁舎 (☎01655③2511)

## 特別窓口

### 夜間納税窓口

**とき** 10月25日(木)  
17:30~19:30  
**ところ** 名寄庁舎2階  
税務課納税係

### 社会保険事務相談窓口

**とき** 10月10日(水)  
10:30~16:00  
**ところ** 名寄商工会議所  
完全予約制☎0166(72)5004

### 暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

名寄消費者協会  
☎01654③5630

※毎週水曜日は定休日  
 不用になった家庭用品などを紹介  
 します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
- スキーセット  
(男児スキー130CM・靴21.5CM位)  
(女子靴21.5CM位)
  - 学習机(木製)
  - 冷風扇(保冷剤付)
  - エレクトーン

### 市長室開放事業を開催します

- ▶**対象** 市民、市民で組織する団体やサークルなど
  - ▶**開催日時** (土日祝は除く)  
10月1日(月)~31日(水)  
9:00~17:30の20~30分間  
※市長の公務が優先
  - ▶**懇談場所** 市役所名寄庁舎・風連庁舎の市長室など
  - ▶**懇談内容** 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

**申・問** 企画課秘書係  
**名** 3階(内線3304)

### 除雪サービス事業の申し込みを始めます

市では、次に該当する方を対象に、自宅前の生活通路の除雪費用を助成する「除雪助成券」を交付します。風連地区の除雪サービスは、5年間の緩和措置期間を設け段階的に制度を統合していきます。

#### ▼助成の対象になる方

世帯全員が次の①~⑤のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が下記の収入基準額以下の世帯で、除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方。

- ①70歳以上の方(風連地区は66歳以上の方)
- ②65歳以上の虚弱と認められる方
- ③身体障害者手帳1級、2級または体幹機能障害の3級を有する方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級または療育手帳Aを有する方

⑤要介護認定の要介護1から要介護5までを有する方

#### ▼助成される額

1シーズン(翌年3月31日まで)24,000円

なお、風連地区で手作業除雪を利用する方は8,000円

#### ▼収入基準額

区分	名寄地区の基準額	風連地区の基準額
65歳以上 独居	1,163,000円	1,520,000円
70歳以上 独居	1,115,000円	1,457,000円
65歳以上 夫婦	1,737,000円	2,272,000円
70歳以上 夫婦	1,641,000円	2,146,000円

※世帯の総収入から昨年の社会保険料相当額を控除した金額で判定します。

#### ▼障害者加算および住宅扶助額

区分	加算額
身障1級・2級 介護認定4・5	277,200円
身障3級 介護認定1~3	184,800円
住宅扶助(賃貸・市営住宅)	1人288,000円
	2人372,000円

※障害、介護の認定を有する方および借家料を支払っている方は右記の加算があります。

#### ▼申込方法

上記基準に該当し助成券を希望される方はお問い合わせください。

**問** 高齢介護課高齢福祉係  
**名** 2階(内線3232)

**風** 地域住民課福祉係  
 1階(内線112)

### 除雪助成券の取り扱い業者を公募します

除雪助成券のサービスが風連地区に拡大となります。新たに除雪助成券の取り扱いを始める予定の除雪業者は市に申請が必要となります。

#### ▼申請条件

- ①会社および団体(町内会など)であること
- ②12月1日から翌年3月31日までの期間、市道の除雪後から午前9時30分までに除雪が完了できること
- ③大雪の場合は、市道の除雪が1日に複数回の場合もあるので対応できること
- ④通学路での作業では通学時間に配慮すること
- ⑤その他注意点がありませんので申請時にご確認ください。

#### ▼申込方法

高齢福祉係にある申請書に必要書類を添えて提出してください。

#### ▼募集期限

10月12日(金)

**問** 高齢介護課高齢福祉係  
**名** 2階(内線3232)

### ありがとうございます 東日本大震災義援金

市民の皆さまから寄せられた義援金の件数と金額をお知らせいたします。

日本赤十字社北海道支部  
 への送金額(9月20日現在)  
**件数** 170件  
**金額** 26,816,101円

※東日本大震災義援金の受付は平成25年3月31日まで延長となりました。

**問** 社会福祉課福祉総務係  
**名** 2階(内線3221)

## 市民見学会のお知らせ

市では市民の皆さんに広く市政を知っていただくため、市の施設を中心とした見学会を行っています。多くの参加をお待ちしています。

▼テーマ 北国博物館、風連歴史民俗資料館を見学し、名寄の歴史を学びます。

▼とき 10月19日(金)

【行き】集合・出発

9時30分 市役所風連庁舎  
9時50分 市役所名寄庁舎

【見学】

北国博物館

10時00分～11時00分

風連歴史民俗資料館

11時20分～11時50分

【帰り】解散

11時55分 市役所風連庁舎

12時15分 市役所名寄庁舎

▼定員 20人(定員になり次第締め切ります)

※最小催行人数は10人。

▼申込期限 10月17日(水)正午

▼参加料 1000円(傷害保険料)

※内容・帰りの時間など変更になる場合があります。

申・問

企画課広報推進係

名 3階(内線3307)

## 危険物取扱者資格取得試験(乙種4類)事前講習

▼とき 10月23日(火)～10月26日(金) 18時～21時

▼ところ 上川北部地域人材開発センター(緑丘30番地1)

▼対象 危険物取扱者資格取得試験(乙種4類)を受験する方および受験を考えている方

▼受講料 ①～③は5千円、④は6千円

①上川北部危険物安全協会に所属する企業の方

②上川北部地域人材開発センターに所属する企業の方

③学生

④右記以外の方

▼定員 40人

▼申込方法 申込書に必要事項を記入のうえFAXまたは郵送などにより申し込んでください。

※申込書は、人材開発センター、消防本部または名寄消防署(風連出張所含む)にお問い合わせください。

▼申込期限 10月10日(水)

▼その他 第3回危険物取扱者試験は11月11日(日)に名寄市などで実施されます。

問

上川北部地域人材開発センター

FAX 01654②2393

01654③7905

## 介護就職デイ(福祉関係就職面接及び相談会)のご案内

▼とき 10月25日(木) 13時30分～16時30分

▼ところ 上川北部地域人材開発センター(緑丘30番地1)

▼対象 福祉分野への就職を希望する一般の方、新規学校卒業予定の方、職業訓練修了予定の方

▼参加予定事業所 介護関係職種を採用を募集(検討)している事業所(8社を予定)

問

ハローワーク名寄

01654②4326

## 裁判所見学会および調停制度の説明

▼とき 10月31日(水)までの平日8時30分から17時まで(随時受付)

▼ところ 旭川地方・家庭裁判所名寄支部(西4南9)

▼内容 裁判所の見学会および調停制度の説明

※裁判所職員が説明します。

申・問

旭川地方・家庭裁判所名寄支部庶務課

01654③3331

## 行政相談員はあなたと行政のパイプ役

行政活動全般に及ぶ苦情や相談などに対応します

【相談例】

○道路標識がわかりにくい

○手続きや申請はどこでしたらよいか

○年金の受給額のことなどで相談したい

【名寄地区行政相談委員】

高田 護 氏

(行政相談)

▼とき 毎月第2木曜日

13時～16時 10月は11日(木)

▼ところ 市民会館市民相談室

(特別行政相談)

▼とき 10月18日(木)

13時～16時

▼ところ 市民会館市民相談室

【風連地区行政相談委員】

関下 富士夫 氏

(特別行政相談)

▼とき 10月16日(火)

9時30分～12時

▼ところ 風連郵便局風の広場

問

消費者センター

市民相談室

01654③2111

(内線3616)

## 名寄市暮らしのガイドブックを発行します

市は、(株)ゼンリン旭川営業所が製作する冊子「名寄市暮らしのガイドブック(仮称)」(平成25年2月発行予定)の寄贈を受け全戸配布します。この冊子は地図情報と各種届出などの市民生活に有用な行政情報をまとめたものになります。また、企業広告を掲載することで必要時の便利帳として活用できます。

製作費用につきましては(株)ゼンリン負担分と地元企業からの広告収入でまかないます。なお、広告募集については(株)ゼンリンが担当します。ガイドブック作成にあたり、10月から(株)ゼンリンの担当者が市内の商店や事業所をまわり、広告主の募集を開始する予定ですのでご理解ご協力をお願いします。

広告の問い合わせ

(株)ゼンリン旭川支社 ☎0166(23)2155

ガイドブックの問い合わせ

名寄庁舎3階 企画課広報推進係 (内線3307)

**違反建築防止週間・巡回パトロールを実施します**

10月11日(木)からの1週間は、全国一斉の違反建築防止週間です。良好な市街地環境の形成を図るため、市では期間中に市内巡回パトロールを実施します。

安心して暮らすためには、建築物が安全であることがとても大切です。建築基準法は、生命・健康・財産を守るため、地震や火災などに対する安全性の基準・環境衛生に関する基準や良好な市街地環境を確保するための基準を定めています。

住宅・建築物の所有者は、次のような規制や制限などの建築ルールを守り、安全で住みよい状態を維持するようお願いいたします。

**▼建築確認と完了検査**

工事をする前には建築確認申請、完了した時は完了検査、一定の構造・規模の建築物には中間検査が必要です。

**▼既存建築物の用途変更**

既存の建築物を別な建築物として使用するときでも、建築確認申請が必要になる場合もあります。(例：住宅↓グループホーム、事務所↓店舗など)

**▼用途地域の制限**

市には10種類の用途地域が

あり、用途地域ごとに定める建築物以外は原則として建築できません。

**▼建築形態の制限**

建築物は建ぺい率、容積率、北側斜線などの各制限を守らなければなりません。

**▼既存建築物の外壁タイルなどの落下防止**

外壁タイルなどに浮き、ひび割れなどがないかを確認し、常に安全な状態に維持管理してください。特に人通りの多い道路に面する部分について落下の恐れがないかを確認し、事故を未然に防ぎましょう。

**問 建設水道部都市建築課**

計画指導係

2階(内線226)

**児童センターからのお知らせ**

【ハロウィンに参加しよう】

と き 10月27日(土) 13時30分～15時

と ころ 児童センター

対 象 市内各小学校児童

参加料 無料(定員30人)

※定員になり次第締め切り

▼申込期限 10月10日(水)

▼申込方法 なよろっこ10月号に掲載の申込書に必要事項を記載し、窓口申し込みください。(電話でも可)

【閉館日のお知らせ】

10月6日(土)はバス遠足のため児童センターは閉館となります。

**申・問**

児童センター

☎01654③3465

**利雪親雪の取り組みに助成制度の活用を**

雪や寒さを活かし、冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにすることを目的に、利雪親雪事業に積極的に取り組む団体に対し、事業に要する費用の一部を助成します。

**▼受付期間** 10月31日(水)まで

**▼対象事業**

- ① 北国の冬にふさわしい暖かく、楽しい装いの開発研究に関わる事業
- ② 冬の環境を活かし、豊かな地場産物を利用した北国の食文化づくりに関わる事業
- ③ 冬の生活が快適になる住まいづくりに関わる事業
- ④ 冬の生活をいきいきと過ごすため、冬のスポーツ活動の推進に関わる事業
- ⑤ 冬の生活が楽しいものとなるようアウトドア行事をはじめ、冬のレクリエーション、イベントなどの催事に関する事業
- ⑥ 冬の自然環境を活かした芸術文化活動に関わる事業

**▼助成の条件**

- ① 一事業について一回とします。ただし、事業内容により継続して助成する場合もあります。
- ② 事業完了後は、成果品、実績報告書と収支計算書を提出していただきます。

③ 市から他の補助金対象事業になっていないこと

▼助成額 助成金額は、事業対象経費の2分の1以内で、原則、上限を10万円としますが、応募数が多数の場合は、予算の範囲内で交付します。

★要綱・申請書などは名寄市ホームページに掲載していますのでご利用ください。

トップページ↓まちづくり↓利雪親雪

**申・問**

企画課企画調整係

3階(内線3305)

**せ 営業戦略課からのお知らせ**

市の補助制度を活用した事業をお考えの場合は、事前申請が必要です。左記のような例がありましたらお気軽にご相談ください。

**▼店舗の新築・増改築**

**▼技能士検定受験**

**▼中小企業大学校受講 など**

問 営業戦略室 営業戦略課  
 3階(内線3346)

名

## 「陸上自衛隊高等工科学 校生徒」募集

▼受付 11月1日(木)～平成25年1月7日(月) (電話連絡などにより広報官が対応します)  
▼応募資格 15歳以上17歳未満の男子 (平成25年4月1日現在)

▼試験期日 平成25年1月19日(土)

▼陸上自衛隊高等工科学校生徒について

▼身分 特別職国家公務員(生徒)

※自衛官ではありません。

▼居住場所 神奈川県横須賀市御幸浜2-1 (武山駐屯地)

▼高校教育 神奈川県立横浜修悠館高等学校(通信制)に入学、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得

▼休日 週休2日制、祝日、年末年始休暇など

▼手当 生徒手当 94,900円(月額)

期末手当(ボーナス) 年2回(6月、12月)

▼待遇 宿舍料無料、食事・制服類・寝具は支給または貸

与

問 自衛隊旭川地方協力本部

名寄出張所(西1南9)  
01654②3921

## 上川北部精神保健大会

▼とき 10月26日(金)

開会13時30分  
講演13時45分～16時30分

▼ところ 下川町バスターミナル合同センター

▼対象 一般住民

▼講演  
【演題】自殺予防ゲートキーパー研修～大切な人の悩みに気づいてください～

【講師】名寄市立大学保健福祉学部看護学科精神看護

長谷川博亮氏

※入場無料。出席を希望する方は10月19日(金)までに参加申込書にてFAXまたは電話で申し込んでください。当日参加も受け付けています。

問 上川北部精神保健協会事務局(名寄保健所)

01654③3121

FAX 01654③3224

## 無料相談窓口

市民相談室  
ところ 名寄市民会館1階(大通北1)申・問 01654③2111(内線3616)

市民相談 9:15～16:00

とき 月～金曜日

無料法律相談 11:00～

とき 10月7日(日)

11月4日(日)

※事前予約が必要です

行政相談 13:00～16:00

とき 10月11日(木)

【特別相談日】10月18日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30～19:00

その他の金曜日 13:00～15:00

消費者相談 9:15～16:00

とき 月～金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

01654②3575

労働相談 8:45～17:30

とき 月～金曜日

ところ 名寄庁舎3階

営業戦略課労働相談所

01654③2111

人権相談 8:30～16:30

とき 月～金曜日

ところ 旭川地方方法務局名寄支局

01654②2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月～金曜日

ところ 総合福祉センター

01654②3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00～15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

01654②3968

教育相談ハートダイヤル

9:00～17:00

とき 月～金曜日

ところ 児童センター

01654③1000

## 奨学金並びに修学資金に係る利子補給制度

市では、学業成績が優秀であつて経済的に就学困難な学生・生徒に対して、貸付けを受けた奨学金・修学資金に係る利子補給を行っています。

▼対象(左記条件を満たす方、はいずれか)

①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方

②親、またはこれに代わるべき方が名寄市民であること

③(1)独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸付けを受けた方

(2)株日本政策金融公庫・民間金融機関などの修学資金の貸付けを受けた方

※(2)は規則で定める選考基準により選考された方

▼利子補給金の算出基準額

①高等学校在学学生

12万円に修業年限を乗じた額

## ご寄附

ありがとうございます(順不同・敬称略)

▼名寄市のために

○名寄ライオンズクラブ(村山 聡会長)

▼青少年健全育成のために

○名寄ライオンズクラブ 創立50周年記念ゴルフ大会参加者一同

▼社会貢献のために

○昭和産業株式会社(栗原 智博代表取締役)

▼名寄市の地域振興のために

○川村 榮子